

### 1. 第 115 回 (令和 8 年度) 総会における宿題報告担当者の公募について

標記の件、下記の要領にてご応募をお願いいたします。尚、担当者には「日本病理学賞」が授与されます。

宿題報告 (日本病理学賞) とは: 日本病理学賞は、病理学領域における特定の課題について卓越した業績を挙げていると判断された会員が、その課題の業績を日本病理学会総会において報告し、もって会員の病理に関する学術、医療の振興とその普及に資することを企図して設けられた宿題報告の担当者に授与されます。

宿題報告は 1911 年開催の第 1 回総会から行われ 100 年以上の歴史があります。

宿題報告の内容は、以下の要件を満たすものとする。

- (1) 国内外の評価のある業績であること。
- (2) 断片としての学術情報ではなく、体系として受け取れる内容であること。
- (3) 演者の示す問題把握のしかた、課題の解決法、学問観などが会員にとって大いに資するものであること。

尚、Pathology International へ総説を投稿すること

1) 応募資格: 日本病理学会学術評議員 (ただし昭和 35 年 4 月 2 日以降生まれの者)

2) 募集人員: 3 名以内

3) 提出書類:

※応募書類は以下を PDF 化した電子媒体 (すべての書類をひとつの PDF ファイルとしてつなげたもの) にて提出していただくことになりました。

(1) 宿題報告応募用紙

所定の書式に、応募者名、演題名、選考用抄録 (1,100 字以内) などを記載したもの。

(2) 論文業績一覧

講演内容に直接関係のある自著論文 50 編以内の一覧。主要論文 (10 編以内) の番号に「○」印を付し、要旨を日本語 300 字以内で記載すること。

(3) 主要論文 10 編以内の別刷

上記 (1)~(3) の書類を、順番にひとつの PDF ファイルにつなげてお送り下さい。

\*ひとつのフォルダ内に複数の PDF 化した書類を入れて提出されたものはお受け取りできません。

提出先: 日本病理学会事務局: jsp.office@pathology.or.jp

### 4) 提出方法

(1) 応募書類送付の前に、応募申請の E-mail をお送り下さい。申請メールと応募書類の 2 つがそろって応募完了となりますのでご留意下さい。

① E-mail の件名として「令和 8 年度宿題報告応募申請」とし、その後ろにご自身の会員番号も記載して下さい。

② 1. 送信予定日時、2. 氏名、3. 所属 (教室名まで正式名称を)、4. 演題名を記載して下さい。

(2) 上記 (1) の申請メール送信後、応募書類 (すべての書類をひとつの PDF ファイルにつなげたもの) を PDF 電子媒体として下記の URL よりアップロードして下さい。

応募書類提出先: <https://biz.datadeliver.net/posts/syukudai2024>

① アップロードの際にコメント欄にお名前と会員番号を記入して下さい。

② ファイル受領から「業務日」3 日以内に事前にお送りいただいた申請メールに受領の旨を返信いたします。受領のメールが届かない場合は、すみやかに事務局宛にお問い合わせ下さい。

③ 各種連絡や審査用資料の作成については、会員システム登録の情報を元に行われます。事前に登録内容の確認、修正をお願いします。

5) 締め切り: 令和 6 年 8 月 18 日 (日) 必着

なお、第 115 回日本病理学会における宿題報告担当者は、令和 6 年秋の学術委員会において厳正・公明に選考し、同年 11 月の理事会審議にて決定後、社員総会にて公表いたします。また、担当者には以下のご依頼をさしあげますのでご承知置き下さい。

① 発表抄録の日・英両言語での作成

② 「病理学の研究でわかること」

(<https://pathology.or.jp/ippan/info-trans.html>) の原稿作成本件につきましてご質問がありましたら、日本病理学会事務局または学術委員長までお問い合わせください。

学術委員長 (田中伸哉)

日本病理学会事務局: E-mail: [jsp.office@pathology.or.jp](mailto:jsp.office@pathology.or.jp)

TEL 03-6206-9070 FAX 03-6206-9077

※応募書式等の詳細は以下 HP をご確認ください。

<https://www.pathology.or.jp/news/whats/advertise-shukudai-240624.html>

## 2. 第71回（令和7年度）日本病理学会秋期特別総会における病理診断特別講演担当候補者の公募について

標記の件、下記の要領にてご応募をお願いいたします。尚、担当者には「病理診断学賞」が授与されます。

病理診断特別講演（病理診断学賞）とは：病理診断学賞は、特定の疾患や臓器における病理診断に関して、本学会に永年にわたって貢献し、その専門に卓越した業績と見識をもつ本学会員が担当し、担当疾患の病理診断に関して主として解説的に講演する病理診断特別講演の担当者に授与されます。

病理診断特別講演の内容は、以下の要件を満たすものとする。

- (1) 国内外の評価のある業績であること。
- (2) 断片としての学術情報ではなく、体系として受け取れる内容であること。
- (3) 演者の示す疾患分類、診断、レポートなど病理診断に関わる考え方や病理診断学における学問観などが会員にとって大いに資するものであること。

尚、Pathology Internationalへ総説を投稿すること

- 1) 応募資格：応募時において日本病理学会学術評議員であること
- 2) 募集人員：2名以内
- 3) 提出書類：

※応募書類は以下をPDF化した電子媒体（すべての書類をひとつのPDFファイルとしてつなげたもの）にて提出していただくことになりました。

- 1) 「病理診断特別講演」担当者応募用紙

応募者名、略歴、課題名、応募理由（1100字以内）等を記載したもの。

※書式はWord形式です。全体が適切な形で2ページ以内に収まるよう配慮して下さい。

- 2) 病理診断特別講演選考用関連業績一覧

応募理由に関する (1) 病理診断に関する活動・功績、(2) 学術講演の経験、(3) 書著、(4) 論文（20編以内）

上記1)、2)の書類を、順番にひとつのPDFファイルにつなげてお送り下さい。

\*ひとつのフォルダ内に複数のPDF化した書類を入れて提出されたものはお受け取りできません。

提出先：日本病理学会事務局：jsp.office@pathology.or.jp

- 4) 提出方法：

- (1) 応募書類送付の前に、応募申請のE-mailをお送り下さい。申請メールと応募書類の2つがそろって応募完了となりますのでご留意下さい。
  - ① E-mailの件名として「令和7年度病理診断特別講演応募申請」とし、その後ろにご自身の会員番号も記載して下さい。
  - ② 1. 送信予定日時、2. 氏名、3. 所属（教室名まで正式名称を）、4. 演題名を記載して下さい。
- (2) 上記(1)の申請メール送信後、応募書類（すべ

ての書類をひとつのPDFファイルにつなげたもの)をPDF電子媒体として下記のURLよりアップロードして下さい。

応募書類の提出先：<https://biz.datadeliver.net/posts/kouen2024>

- ① アップロードの際にコメント欄にお名前と会員番号を記入して下さい。
- ② ファイル受領から「業務日」3日以内に事前にお送りいただいた申請メールに受領の旨を返信いたします。受領のメールが届かない場合は、すみやかに事務局宛にお問い合わせ下さい。
- ③ 各種連絡や審査用資料の作成については、会員システム登録の情報を元に行われます。事前に登録内容の確認、修正をお願いします。

締め切り：令和6年8月18日（日）必着

担当者は令和6年秋の学術委員会において厳正・公明に選考し、同年11月の理事会審議にて決定後、社員総会にて公表いたします。

担当者には発表抄録の日・英両言語での作成をお願いします。

本件につきましてご質問がありましたら、日本病理学会事務局または学術委員長までお問い合わせ下さい。

学術委員長（田中伸哉）

日本病理学会事務局：jsp.office@pathology.or.jp

TEL 03-6206-9070 FAX 03-6206-9077

※応募書式等の詳細は以下HPをご確認ください。

<https://www.pathology.or.jp/news/whats/koubo-240624.html>

## 3. 2024年ドイツ病理学会総会派遣報告

2024年5月23日から25日に開催された第107回ドイツ病理学会総会に参加した研究者から報告書が届きました。

P3からP9をご参照ください。

## 4. 会員の訃報

以下の方がご逝去されました。

岡崎 悦夫 元学術評議員（令和6年5月24日ご逝去）

## 第 107 回ドイツ病理学会総会派遣報告

金井 弥栄 (慶應義塾大学医学部病理学教室)

2024 年 5 月 23 日から 25 日の日程で、ミュンヘンで開催された、第 107 回ドイツ病理学会総会に派遣していただきました。ご指名くださった、都築国際交流委員長ならびに小田理事長に深謝いたします。

本年の総会長はミュンヘン工科大学の Wilko Weichert 教授で、総会はミュンヘン郊外ガルヒンクの同大学のキャンパス内にあるサイエンスカンファレンスセンター (図 1) で開催されました。Weichert 教授ご自身は残念ながら学会準備中に急逝されましたが、Carolin Mogler 教授 (図 2) を筆頭とするミュンヘン工科大学の 6 名の病理学教室員よりなる開催委員会が、学会を立派に運営されていました。ガルヒンクのキャンパスは、森や湖 (図 3) を含む広大な敷地に、各専攻やセンター単位の中層階の建物が点在するゆったりしたつくりで、その建物のひとつが学会場となったサイエンスカンファレンスセンター (図 1) でした。カンファレンスセンターの吹き抜けを挟んだ真向かいが、コートヤードマリオートホテルになっています。ホテルの宿泊者のほとんどが学会出席者で、静かに快適に過ごすことができ、プログラム終了後も学会出席者が夜遅くまで語り合う様子がホテルラウンジの諸処で見られました。



図1 学会場となったミュンヘン工科大学キャンパス内のサイエンスカンファレンスセンター. 学会初日の朝、ネームプレートを受け取るためドイツ病理学会員が列をなしている.



図2 キール大学 Günter Klöppel名誉教授（左）・ミュンヘン工科大学 Carolin Mogler教授（右、亡くなった総会長を引き継いだ組織委員会責任者）と筆者（中央）。



図3 森や湖を含む広大な敷地を誇るミュンヘン工科大学ガルヒンクのキャンパス

第 107 回ドイツ病理学会総会テーマは「次世代の病理学 (Next generation pathology)」で、分子病理学・個別化医療・computational pathology のセッションが多く組み込まれていました (図 4)。中心となる今日のテーマは、最近の日本病理学会総会と共通しています。遺伝子パネル検査やエキスパートパネルに病理医がどの様に対応すべきかといったキーノートレクチャーに続いて、欧州版 C-CAT (国立がん研究センター・がんゲノム情報管理センター) といった位置づけのデータベースの説明がなされ、ビッグデータを利用していかに研究を展開するか主会場で議論されていました (図 5)。これと並行して、がん等の疾患の形態観察・免疫組織化学的検討・遺伝子解析等よりなる臓器別の演題が続くワークショップが組み込まれていました。



図4 第107回ドイツ病理学会総会要旨集の表紙. 総会テーマは「次世代の病理学」. 右上はウィルヒョウの横顔をデザインしたドイツ病理学会のロゴ.



図5 主会場でのキーノートレクチャーの様子. 遺伝子パネル検査・エキスパートパネルに病理医がどう対応すべきか、ビッグデータを利用していかに研究を展開するか、議論されていた.

筆者自身は組織委員会の要請により、バイオバンクのセッションで口演を行いました (図6)。EU 各国の演者は、EU 域内の国を超えたバイオバンク連携について口演していました。これに対し筆者は、試料利活用研究における品質管理の重要性を強調し、ゲノム等オミックス解析研究に適した品質を保つための病理組織検体の適切な取扱い手順を定めた、『日本病理学会ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程』を実証解析結果とともに紹介しました。同規程の英文版 (Pathol Int 68: 63, 2018)が引用された“Guidance on application of ISO 15189 in anatomic pathology”が、筆者の口演のちょうど翌日 ISO15189TC212 国際委員会から公開されるとの時宜を得た展開で、日本病理学会の国際標準化への貢献を多少なりともアピールできたと思います。



図6 バイオバンクセッションで口演する筆者. 『日本病理学会ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程』を実証解析結果とともに紹介した. 同規程の英文版 (Pathol Int 68: 63, 2018)が引用されたISOの技術文書が、この口演のちょうど翌日公開されるタイミングだった.

ドイツ病理学会総会は、日本病理学会総会より規模が小さく、出席者 1000 名程度のかじんまりした印象でした。5 会場程度でセッションが進行し、英語のセッションは常時 1 プログラムが行われていました。EU 各国からの参加者がありましたが、やはりドイツからの参加者が主体で、一般口演のほとんどはドイツ語で行われていました。会場内の案内表示はドイツ語ばかりでやや難渋しましたが、ポスターは原則的に英語で作成されており、理解できました (図 7)。

滞在中は、ミュンヘン工科大学の PI である、日本病理学会員の笠島敦子先生に大変お世話になりました。笠島先生のメンターで、キール大学名誉教授 (現在ミュンヘン工科大学の “Consultant for pancreatic and endocrine tumors”) である Günter Klöppel 教授 (図 2) にも大変親切にいただき、総会会期中に開催されたドイツ病理学会理事会で、第 114 回日本病理学会総会 (2025 年) に派遣するドイツの膵臓病理学専門家の人選が進んでいることを教えていただきました。日独交流プログラムでは、筆者が総会長を務める第 116 回日本病理学会総会 (2027 年) にもドイツ病理学会からシニア研究者の派遣を求める見込みであるため、ドイツ病理学会事務局の方々に近々の協力をお願いいたしました。ヨーロッパ病理学会 Peter Schirmacher 会長や事務局長の AL Dieri 氏から、ヨーロッパ病理学会の多様性確保のため日本病理学会からの研究者派遣をさらに充実させたいとお話を頂戴しました。日本病理学会のハンガリーにおける剖検研修をお進め下さっているゼンメルweis大学の András Kiss 教授ともお会いしましたが、日本から本年 5 名の派遣が決まったことを喜んでいただけていました。



図7 学会場の風景



学会場を離れて、笠島先生に、市街地にあるミュンヘン工科大学の病院病理部を案内していただきました (図 8)。病理診断時の遺伝子検査を全て病理部内で行い、ルーチンの病理診断をホールスライドイメージのみで行う、徹底した IT 化の様子を拝見しました。遺伝子変異情報と統合したデータベース化やコンサルテーションが容易で、報告までの期日の短縮や多様な働き方を許容する効果もあり、病理診断の現場の将来像を見た感がありました。他方では、病理部内に IT・分子生物学・バイオインフォマティクス・バイオバンク管理等の多様な PI が在籍し、人的にも経済的にも多大なコストをかけて運営されているとのことでした。我が国において同等程度の IT 化を進めるには、相当の体制整備が必要と推測されます。衛生検査所等の企業に所属してキャリアを開始しても病理専門医資格を取得することで、大学で研修をしても病理専門医試験合格と同時に大学を退職する若年の病理医がいるようで、若年者が研究を忌避する傾向にあるとの悩みは我が国と共通と見られました。

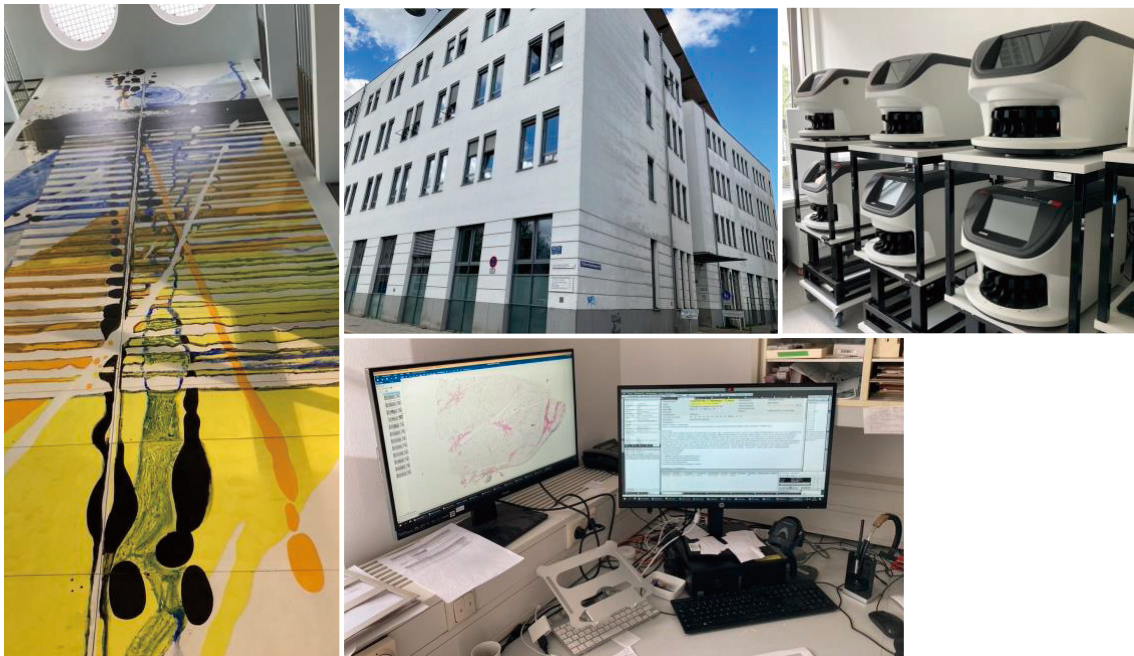


図8 独立した建物1棟を占めるミュンヘン工科大学病院病理部 (上中央). 建築当時の患者さんであった前衛芸術家の作品が吹き抜けに飾られている (左). IT化が徹底しており、原則としてプレパラートが病理医の手許に届くことはなく、スキャナ (上右) で取り込んだホールスライドイメージで診断を行う (下).

滞在を通じて、我が国に比して決して病理専門医数が格段に多いとは言えない状況の中でも、合理性を追求してゲノム情報を取り込んだ病理診断に対応し、かつ伝統的な分子病理学研究を大切にす姿勢を感じることができ、共感するとともに意を強くいたしました。笠島先生をはじめ、温かく迎えて下さったドイツ病理学会の皆様へ、改めて感謝を申し上げます。